

「第7期小値賀町障がい福祉計画 第3期小値賀町障がい児福祉計画(案)」に対する ご意見をお聞かせください

小値賀町では障害者基本法及び障害者総合支援法に基づいて、障がい者に関する福祉事業について計画を定めて実施しています。

この度、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画案を作成するにあたり、町民の皆様にご意見をお伺いするため、パブリック・コメントを実施させていただきます。以下の事項をご確認のうえ、ご意見をお聞かせください。

皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

◆意見の募集期間 令和6年1月30日(火)から令和6年2月9日(金)

◆閲覧場所 小値賀町役場 福祉事務所窓口、図書館、診療所、社会福祉協議会、
小値賀町ホームページで公表

◆意見の提出方法 以下のいずれかの方法で提出できます

- ・各閲覧場所に設置している回収箱に書面を提出
- ・下記の担当者宛に郵送で提出
(〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1)
- ・ファックス(0959-43-3077)で提出
- ・メール(hukushi@town.ojika.lg.jp)で提出

◆意見書の様式 各閲覧場所に設置(町ホームページで参考様式をダウンロードできます)

※住所、氏名、電話番号、該当ページ、意見内容は必ずご記載ください

◆意見書を提出できる方

- ・町内に住所を有する者
- ・パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

【問い合わせ先】

小値賀町役場福祉事務所福祉係
担 当：浦
電 話：0959-56-3111